

ドラクエウォーク



スマホでドラクエウォークの配信が開始されました。

私はこれまでポケモンGOを頑張ってきましたが、ポケモントレーナーから勇者に転職することにしました。

ほぼ同時期にポケモンGOに新たなキャラクターが実装されましたが、時期が悪かったです。さよならポケモン（と、ログインだけは毎日しています）。

ドラクエは主人公のほかに3人の仲間とともに冒険をするので、4人家族の我が家にとってちょうどよいです。各キャラクターに家族の名前をつけて遊んでいるのですが、現状、妻が一番強く育ててしまっており、この点だけが不満です。

ポケモン同様、無課金で頑張りたいと思います。

職印

弁護士は自分の仕事用のハンコを持ち歩いています。裁判所などで押印を求められることが多いのです。

「弁護士〇〇の印」というふうに肩書きをつけたものになります。

押印する理由は、各種申請用紙にハンコが必要となる場合のほか、誤字脱字があつて訂正印を押す場合が多いです。

本人訴訟

訴訟提起する際は、必ず弁護士に依頼しなければならないというわけではありません。

訴状等の書面がきちんと作成でき、手続きを正しく理解していれば、自力で訴訟を進めていくことが可能です（自力で訴訟することを本人訴訟といいます）。…可能なのですが、多くの場合、法律の素人が作成した書面はきちんとした内容とはなっておらず、また、裁判所の手続きを正しく理解していないので、裁判官や書記官に迷惑をかけます。裁判所は中立な機関なので、事件の中身に立ち入らない程度でしか手助けをしてくれません。

私はこれまで、相手方が本人訴訟で対応してきたケースが5件ほどありましたが、いずれのケースも提出された書面の内容は…（以下略）。代理人をつけていれば結論が変わったかもしれない事案もありました。

本人訴訟の弊害を記載した後にあれですが、最近、私は、代理人としてではなく、事件の当事者として訴訟を提起しました。いつもと違ってちょっとドキドキするものですね。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設